

難病を抱える方
のための

就労相談



難病を抱えながら就職活動をする際に「就職に関して相談する先が分からない」、「働いている中で「難病の症状のため身体的に働くことがむずかしい」「病気についての職場の理解を得にくい」など、就労に関するお悩みはございませんか？

保健所でハローワークの担当者による個別相談が受けられます。

相談機関	開催日
ハローワーク豊橋 専門援助部門 担当者	令和6年8月27日(火) 13:00~16:00
	令和6年9月10日(火) 13:00~16:00

相談無料



- 【場 所】豊橋市保健所 相談室
- 【時 間】相談は1人30~40分
- 【定 員】各3名(予約制・先着順)
- 【対象者】豊橋市内在住で60歳未満の
難病患者とご家族
- 【申込み】**令和6年8月1日受付開始**
下記までご連絡ください。

【申込み先・お問い合わせ】

豊橋市保健所 健康増進課 難病担当 までご連絡ください。

TEL : 0532 (39) 9140 FAX : 0532 (38) 0770

メールアドレス : kenko-info@city.toyohashi.lg.jp

【件名】「難病を抱える方のための就労相談」申込み

- 【本文】
- 1 参加者氏名
 - 2 生年月日・年齢
 - 3 電話番号(日中連絡が付きやすいもの)
 - 4 続柄(本人・家族)
 - 5 病名
 - 6 ご希望の相談日・時間
 - 7 相談内容を記載のうえお送りください。

※先着順のため、ご希望に添えない場合がございます。ご了承下さい。